

令和3年1月25日
石川県農林水産部
畜産振興・防疫対策課 櫻井
電話：076-225-1625
内線：4700

高病原性鳥インフルエンザ発生予防に係る ため池周辺の消毒の開始について

高病原性鳥インフルエンザについては、発生した養鶏場近くのため池等で確認されたカモ類が、発生の要因の一つとされている。

このことから、本県の養鶏場近くのカモ類が確認されたため池等の周辺道路の消毒を、明日から順次開始します。

1 所在地及び消毒場所・実施予定日時

1月26日、10時より津幡町倉見地内の県道218号線で道路の消毒を実施する。

(天候により変更する可能性があります)

2 消毒方法

消毒薬（逆性石けん）を用い動力噴霧器で散布

3 消毒回数

週1回、計5回を予定

4 各地域の消毒予定

	所在地	消毒場所	開始予定
1	津幡町	ため池周辺の道路、ため池	1月26日
2	加賀市	ため池周辺の道路	1月下旬
3	七尾市	農場周辺の道路*	2月初旬
4	能登町	ため池周辺の道路	2月初旬

(開始予定は天候により変更、*：消石灰を使用)

●報道機関へのお願い

今回の消毒は、高病原性鳥インフルエンザウイルスの拡散防止のため、地域住民の理解のもと実施するものであり、加えて農場の私有地も含まれていることから、今回の消毒作業の趣旨をご理解いただくとともに、防疫作業や交通の妨げにならないよう十分にご配慮願います。

